

第86回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月28日(月曜日)
午前10時30分

場所

アイダエンジニアリング株式会社
本社会議室



新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて、皆様の健康と安全を最優先に、本株主総会へのご来場をできるだけ見合わせていただき、2021年6月25日(金曜日)午後6時までにインターネット又は郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、感染拡大防止策の一環として、株主懇親会、お土産の配布、送迎バス並びに株主控室でのお飲み物の提供を取り止めとさせていただきます。

目次

■ 第86回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	13
■ 添付書類	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	33
■ 監査報告書	35
■ ご参考	
■ 事業トピックス	40
■ 株主メモ	42

株主各位

証券コード 6118
2021年6月4日

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社
代表取締役会長兼社長 会田 仁一

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現下の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネット又は書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただくようお願い申し上げます。なお、感染拡大防止策の一環として、株主懇親会、お土産の配布、送迎バス並びに株主控室でのお飲み物の提供を取り止めとさせていただきます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月25日（金曜日）午後6時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 2021年6月28日（月曜日） 午前10時30分
2. **場 所** 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 当社 本社会議室
3. **目的事項**
 - 報告事項**
 1. 第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. **その他本招集ご通知に関する事項**
 - (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aida.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aida.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
 - (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (4) 本定時株主総会の決議結果につきましては、従前の書面による決議ご通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以 上

(ご案内) 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。5頁以降の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご推奨

インターネットによるご行使



インターネットによる議決権行使のご案内（次頁）をご参照のうえ、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後6時入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

郵送によるご行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後6時到着分まで

当日出席によるご行使



- ・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙のインターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2021年6月28日（月曜日）
午前10時30分

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
アイダエンジニアリング株式会社 様中
XXXX年XX月XX日

1. 議決権行使書用紙の表紙
2. 議決権行使書用紙の裏面
3. 議決権行使書用紙の裏面に記載されている「議決権行使コード」
4. 議決権行使書用紙の裏面に記載されている「パスワード」

スマートフォン用議決権行使QRコード
見本

アイダエンジニアリング株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号・第3号議案

- ・賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- ・反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- ・全員反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印
- ・一部の候補者を反対する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

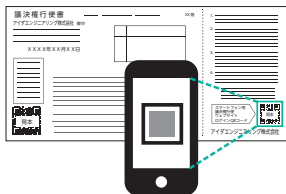
当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を2021年6月25日（金曜日）午後6時までにご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

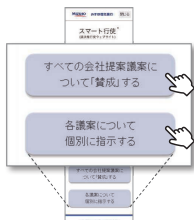
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

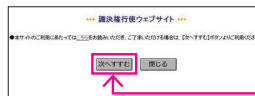
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

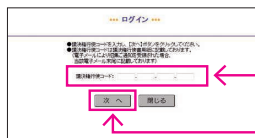
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」をご入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」をご入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時 (土・日・祝日を除く))

- インターネットと郵送による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット又は郵送により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

第1号議案 剰余金の処分の件

利益分配につきましては、ステークホルダーとともに成長するという経営方針に基づき、経営・財務基盤の安定性確保と持続的成長への戦略投資を考慮しつつ、連結配当性向40%を目途に、安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅な減益となりましたが、当期の配当金につきましては、安定配当を維持すべく1株につき普通配当20円（連結配当性向90.6%）とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
総額 1,263,183,260円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名（うち社外取締役3名）全員が任期満了となりますので、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案が原案のとおり承認された場合、取締役総数に占める独立社外取締役の割合は、3分の1以上となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	あい だ きみ かず 会 田 仁 一	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長	再任
2	すず き とし ひこ 鈴 木 利 彦	代表取締役 副社長執行役員 事業執行責任者(COO) 生産統括本部長 兼 営業本部長	再任
3	ヤップ テック メン	取締役 常務執行役員	再任
4	う がわ ひろ みつ 鵜 川 裕 光	取締役 執行役員 管理本部長	再任
5	ご み ひろ ふみ 五 味 廣 文	取締役	再任 社外 独立役員
6	もち づき みき お 望 月 幹 夫		新任 社外 独立役員
7	い ぐち いさお 井 口 功		新任 社外 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>あい だ きみ かず 会 田 仁 一 (1951年12月13日生)</p>	<p>1976年12月 当社入社 1982年 6月 取締役 1989年 9月 代表取締役 (現任) 1992年 4月 取締役社長 (現任) 2001年 4月 最高経営責任者 (CEO) (現任) 2011年10月 開発本部長 (現任) 2018年 6月 取締役会長 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 アイダアメリカ CORP. 会長 アイダ S.r.l. 会長</p>	1,447,097株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、1989年より代表取締役に就任して以来、31年間にわたり当社のグローバル戦略や新商品開発を牽引し、今日に至るまで当社の事業拡大と発展に貢献しております。また、経営者としての豊富な経験、幅広い知見とリーダーシップを有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。これらのことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>すず き とし ひこ 鈴 木 利 彦 (1961年8月28日生)</p>	<p>2011年12月 当社入社 2014年 6月 執行役員 2015年 5月 技術本部長 2015年 6月 取締役 2017年 6月 常務執行役員 営業本部長 2018年 6月 専務執行役員 2018年10月 営業・サービス本部長 2020年 4月 代表取締役 (現任) 副社長執行役員 (現任) 事業執行責任者 (COO) (現任) 営業本部長 (現任) 生産本部長 2021年 4月 生産統括本部長 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 株式会社 R E J 代表取締役会長 アイダアメリカ CORP. 副会長</p>	8,424株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、これまで技術部門をはじめ営業、サービス、国際業務にも従事し、当社の業務全般に精通するとともに、豊富な経験と幅広い知見を有しております。現在は副社長執行役員兼事業執行責任者として当社グループ全体の事業経営統轄補佐及び営業統轄・技術統轄を担っており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。これらのことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>ヤップ テック メン (1962年9月4日生)</p>	<p>1996年 6月 アイダマニュファクチャリング（マレーシア）SDN. BHD.（現アイダエンジニアリング（M）SDN. BHD.）入社</p> <p>2007年11月 当社執行役員</p> <p>2010年 6月 当社常務執行役員</p> <p>2013年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員</p> <p>2014年 6月 当社常務執行役員（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 アイダグレイターアジア PTE. LTD. 会長兼社長 アイダエンジニアリング（M）SDN. BHD. 会長 会田工程技術有限公司 董事長 総経理 会田鍛圧机床有限公司 董事長</p>	0株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、長年にわたり当社グループのアジア地域子会社のトップとして経営を担い、当社の業務全般及び経営に関して豊富な経験と知見を有しております。現在は常務執行役員として当社グループ全体のサービス事業の統轄及び東南アジア・中国事業経営の統轄を担っており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。これらのことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>再任</p> <p>う がわ ひろ みつ 鵜 川 裕 光 (1961年12月13日生)</p>	<p>1984年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2012年 2月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）投資業務管理部エージェント業務室長</p> <p>2014年 4月 当社入社 管理本部経理部長</p> <p>2015年 3月 管理本部副本部長</p> <p>2016年 6月 執行役員 管理本部長（現任）</p> <p>2018年 6月 常務執行役員</p> <p>2020年 6月 取締役 執行役員（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>	7,980株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、2014年の入社以来、財務・経理のほか、IR、総務、人事、原価管理、システム等、管理業務全般に携わり、現在は執行役員管理本部長として管理部門を統轄しております。また、長年にわたる金融機関勤務を通じて培った財務や金融に関する豊富な知識を有するとともに、海外業務経験に加え、投資銀行業務、リスク管理業務に関する経験も豊富であり、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。これらのことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>再任 社外 独立役員</p> <p>ご み ひろ ふみ 五味 廣文 (1949年5月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 11回/11回 (100%)</p>	<p>1972年 4月 大蔵省 (現財務省、以下同様) 入省 1996年 7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁 (現金融庁) 検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁離職 2009年 11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任) 2011年 6月 株式会社ミロク情報サービス監査役 2014年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年 2月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現任) 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 インフォテリア株式会社 (現アステリア株式会社) 取締役 (現任) 株式会社ミロク情報サービス取締役 (現任) 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社取締役 2019年 6月 株式会社ZUU取締役 (現任) 2020年 6月 株式会社福島銀行取締役 (2021年6月22日退任予定)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>	0株
	<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 同氏は、元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当社の経営上有益な助言・提言をいただいております。また、当社以外でも社外取締役又は社外監査役として複数の会社経営に関わった経験も豊富であり、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督等適切な役割を果たしていただいております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き、上記の役割を期待しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	新任 社外 独立役員 もち づき みき お 望 月 幹 夫 (1954年7月8日生)	1978年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社 2011年 4月 同社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長兼CEO 2014年 4月 同社常務執行役員 財務部長 2016年 6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長 2017年 4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2018年 4月 同社取締役 2018年 6月 同社顧問 (2021年6月30日退任予定) <重要な兼職の状況> 該当事項はありません。	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 同氏は、株式会社IHIにおいて米州統括会社の社長、取締役常務執行役員財務部長、産業システム・汎用機械事業部門の取締役を務められるなど、プレス機械も含めた産業機械ビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見に加え、会社経営に関する見識も有しております。それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督を期待しております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。		
7	新任 社外 独立役員 い ぐち いさお 井 口 功 (1954年9月3日生)	1977年 4月 三菱電機株式会社入社 2008年 4月 同社執行役員 FAシステム事業本部 機器事業部長 2010年 4月 同社執行役員 中部支社長 2012年 4月 同社常務執行役員 営業本部長 2016年 4月 同社専務執行役員 自動車機器事業本部長 兼 ITS推進本部副本部長 2019年 4月 同社シニアアドバイザー (現任) <重要な兼職の状況> 該当事項はありません。	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 同氏は、三菱電機株式会社において執行役員FAシステム事業本部機器事業部長、常務執行役員営業本部長、専務執行役員自動車機器事業本部長を務められるなど、当社が注力する自動機・FAビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見に加え、会社経営に関する見識も有しております。それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督を期待しております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、持株会での持分を合算して表示しております。
3. 五味廣文氏、望月幹夫氏及び井口功氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
4. 当社は五味廣文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員として指定する予定であります。また、望月幹夫氏及び井口功氏についても、選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 五味廣文氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
6. 五味廣文氏とは定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、望月幹夫氏及び井口功氏についても、選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 巻之内茂氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>新任 社外 独立役員</p> <p>かた やま のり ゆき 片 山 典 之 (1964年10月28日生)</p>	<p>1990年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所</p> <p>1996年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1996年10月 東京シティ法律事務所入所</p> <p>2003年 2月 シティユーワ法律事務所パートナー（現任）</p> <p>2004年10月 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 監査役（現任）</p> <p>2005年 7月 ドイツ証券準備株式会社（現ドイツ証券株式会社） 監査役（非常勤）</p> <p>2006年 9月 株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役</p> <p>2009年 4月 東洋大学法科大学院客員教授</p> <p>2013年 6月 SIA不動産投資法人（現Oneリート投資法人） 監督役員</p> <p>2014年 2月 司法試験予備試験考查委員(商法担当)</p> <p>2014年 6月 日産化学工業株式会社（現日産化学株式会社） 社外監査役（現任）</p> <p>2017年 8月 平和不動産リート投資法人監督役員（現任）</p> <p>2018年 4月 日本電解株式会社監査等委員である取締役（現任）</p> <p>2019年 3月 株式会社リブセンス社外監査役（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 シティユーワ法律事務所パートナー</p>	0株
<p>〈社外監査役候補者とした理由〉</p> <p>同氏は、弁護士として長年にわたり国際取引、企業買収、企業法務、コーポレートガバナンス、金融法務等、ビジネス法務全般に関して豊富な経験と高度な専門知識を有しております。また、複数の会社で社外取締役や社外監査役として会社経営に関わった経験も豊富であり、それらを当社の監査に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び業務執行者の業務執行を監視・監督いただくことを期待しております。これらのことから、社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 片山典之氏は会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

3. 片山典之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 片山典之氏の監査役選任が承認された場合、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。片山典之氏の監査役選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員の独立性について以下の判断基準を設けております。

原則として、現在又は過去3年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の株式を保有している者）、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記（1）～（6）に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による落ち込みから回復しつつあるものの、変異株による感染再拡大、米中対立、地政学的リスク等、先行きの不透明感がぬぐえない状況です。

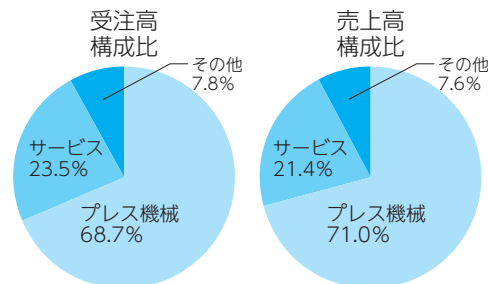
鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外ともに受注が減少し、当連結会計年度の受注は前期比26.2%減の891億3百万円（一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）、リーマン・ショック以来初めて1,000億円を下回る低水準の受注となりましたが、後半にかけ回復基調にあります。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における受注高は527億8百万円（前期比15.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業・サービス活動の制限や自動車業界における設備投資鈍化の影響で受注が大幅に減少しましたが、経済活動が再開された第2四半期以降は電気自動車関連の受注に支えられ緩やかながら回復に転じ、受注残高は387億9百万円（同12.2%減）となりました。売上高も、第1四半期の落ち込みが響き580億9千9百万円（同16.0%減）となりましたが、第2四半期以降は操業正常化に伴い順調に回復しています。利益面では、減収等により営業利益が37億2千2百万円（同39.7%減）、経常利益は37億4千8百万円（同41.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は中国拠点における減損処理や新型コロナウイルスの影響による工場の操業停止・縮小に関わる特別損失計上等により13億1千6百万円（同67.3%減）となりました。

(2) 部門別の概況

(単位：百万円)

区 分	受注高		売上高	
	金額	前期比増減率	金額	前期比増減率
プレス機械	36,223	△13.7%	41,237	△15.0%
サービス	12,397	△19.3%	12,422	△17.0%
その他	4,087	△17.9%	4,439	△21.5%
合計	52,708	△15.4%	58,099	△16.0%



a. プレス機械

新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業活動の制限や自動車業界の設備投資鈍化の影響で、受注高は362億2千3百万円（前期比13.7%減）となりましたが、電気自動車の駆動用モーター向けや外板向けのプレス機械の受注が下支えし、後半にかけて緩やかに回復しました。売上高については第1四半期の落ち込みが響き、412億3千7百万円（同15.0%減）となりましたが、第2四半期以降は操業正常化に伴い回復しています。

b. サービス

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりサービス活動が制限されたこともあり、受注高は123億9千7百万円（前期比19.3%減）、売上高は124億2千2百万円（同17.0%減）となりました。

c.その他(株式会社R E J等)

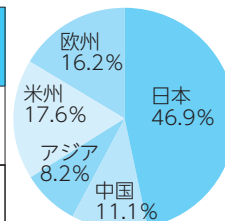
株式会社R E Jにおける鉄鋼や自動車関連向けの制御装置等の受注減少により、受注高は40億8千7百万円（前期比17.9%減）、売上高は44億3千9百万円（同21.5%減）となりました。

(3) 所在地域別の概況

(単位：百万円)

	所在地域					調整額	合計
	日本	中国	アジア	米州	欧州		
売上高	40,237	7,422	7,212	10,451	9,584	△16,808	58,099
うち外部顧客向け	27,255	6,435	4,768	10,214	9,426	—	58,099
営業利益又は損失(△)	3,087	△284	673	515	△121	△148	3,722

外部顧客向け
売上高構成比



日 本：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は40億2千3百万円（前期比17.3%減）となり、営業利益は減収等により30億8千7百万円（同34.7%減）となりました。

中 国：早期の感染収束により第1四半期より経済活動が回復した中国においては、工事進行基準案件の進捗やサービス売上の増加により売上高は74億2千2百万円（前期比10.3%増）となりましたが、営業利益は主に貸倒引当金の計上により2億8千4百万円の損失（前期は2億4千万円の営業利益）となりました。

アジア：新型コロナウイルス感染拡大の影響は第2四半期以降軽微となりましたが受注が伸び悩んだ結果、売上高は72億1千2百万円（前期比12.3%減）となり、営業利益は減収や粗利率低下により6億7千3百万円（同36.6%減）となりました。

米 州：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は104億5千1百万円（前期比11.6%減）、営業利益は減収や粗利率低下の影響を経費削減で吸収し5億1千5百万円（同5.1%減）となりました。

欧 州：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は95億8千4百万円（前期比14.3%減）となり、営業利益は経費削減等により前期の2億4千3百万円の損失から1億2千1百万円の損失に改善しました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う工事遅延等により前連結会計年度に比べて減少し、5億9千7百万円となりました。その主なものは、相模工場における設備機械の取得、経営基盤強化のための基幹システムへの投資です。

(5) 資金調達状況

当連結会計年度において、重要な借入及び株式並びに社債の発行はありませんでした。

(6) 対処すべき課題

世界経済は新型コロナウイルス感染拡大による落ち込みから回復しつつあり、自動車業界の設備投資についても、地域や分野によって強弱があるものの回復の兆しが見えてきています。特に各国が地球温暖化対策を強化するなか、EV等の電動車関連の需要が伸びている状況です。

このような状況の下、2020年度よりスタートした中期経営計画では、「環境・省エネ・技術進歩を支える先進企業として社会に貢献する」という経営ビジョンを掲げ、E「環境」S「社会」G「ガバナンス」への取組みを事業活動の柱として施策を展開しています。特に、自動車の「電動化」や「軽量化」といった次世代自動車のモノづくりや、お客様の生産現場における生産設備の自動化・デジタル化による生産性向上、そして、お客様の生産現場における省エネ・脱CO₂といった環境負荷の低減等、社会やお客様の普遍的な課題に対して解決策を提供することで持続的成長と企業価値拡大を実現してまいります。

このような経営方針のもと、①技術革新、②経営基盤強化、③収益力向上、という3つの「基本施策」を軸に、①プレス事業、②自動機・FA事業、③保全・近代化事業といった3つの事業ごとに「事業別重点施策」を展開しております。これらの施策への取組みは下記のとおりです。

【基本施策】

① 技術革新 — 商品競争力向上、成長事業育成・強化

自動車電動化への対応として、近年需要が拡大している駆動モーター生産用の高速プレスについて、プレスライン最適化に向けた開発を進めています。また、車体軽量化への対応として、サーボモーターの能力向上や成形背圧の油圧制御強化等、ハイテン材（高張力鋼板）、アルミ材、炭素繊維といった軽量素材への成形能力向上のための開発を進めています。新たな成長分野としては、プレス機械に装備するIoT技術を更に進化させ、プレスライン全体の稼働状況を3Dモニターにより可視化する等、DX（デジタルトランスフォーメーション）導入にも取り組んでいます。

② 経営基盤強化 — 技術革新を支える基盤を整備・強化

2020年度は中国子会社の整理・再編、国内子会社の統合等を実施しましたが、2021年度は国内組織について従来の機能別の縦割り組織を、事業別・製品別に改編し機能間の連携を強化します。また、旧来の人事制度を見直し、技術革新を担う人財、マネジメント人財、グローバル人財等、多様な人財を育成・登用するための新しい人事制度を導入します。システム面では、2020年度より取組んできた基幹システム改良を完成させ運営の定着化を進めます。更に、生産工場における5軸加工機の活用強化、設計と加工のシステム連動化、IoTによる工場稼働状況監視システム導入等、生産工程の合理化とスマート化を推進するとともに、既存生産設備の整理・見直しにも取り組めます。

③ 収益力向上 — 従来の収益構造を転換

プレス事業における競争が激しくなるなか、より付加価値の高い保全・近代化事業や自動機・FA事業に経営資源を投下して強化します。また、プレス事業では、EV等の次世代自動車へのシフトが加速することを踏まえ、従来部品成形用プレスへの依存から脱却し、高速プレス、精密プレス等の売上比率を上げプレス製品ミックスの改善を進めます。収益性が低下している中・大型プレスについては、価格競争力向上のため機種の絞り込みを行うとともに、調達や製造工程を見直し、コスト削減に注力します。

【事業別重点施策】

① プレス事業 — 次世代自動車向けプレスを強化し、製品ミックスを改善

EV等の電動車の普及に伴い、駆動モーター生産用の高速プレスへの需要が拡大していることを踏まえ、同プレスを生産する津久井工場の更なる効率化と、新型コロナウイルスの影響で遅延していたマレーシア工場の新規設備稼働により需要増に対応します。価格競争が激しくなる大型のプレス機械についてはコスト削減に注力しつつ、サーボ技術を駆使した新型プレス機械の投入により製品差別化を図ってまいります。

② 自動機・FA事業 — 制御技術の活用により付加価値を創造

次世代自動車対応として、ハイテン材やアルミ材等の搬送機能向上や、高速プレス・精密プレスの周辺装置の機能強化を進めています。当社が近年開発したプレス間搬送機D-MATは、センサーで材料の位置を揃えたり、型形状に沿った材料搬送ができる等、搬送柔軟性の高さが市場で評価されておりますが、更なる性能向上に向けた取組みを続けます。株式会社R E Jとの連携においても、当社サーボプレス仕様に合わせた制御システムの開発を終え、グループ一体での内製化が可能となりました。今後は順次、当社製プレス機械に搭載していきますが、専門メーカーとしての特徴を発揮し、能力向上とコスト削減を実現してまいります。また引き続き、企業買収・業務提携を通じ、プレス以外の新分野を積極的に開拓してまいります。

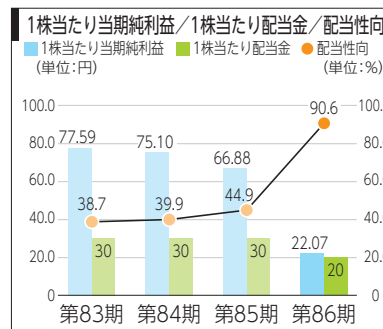
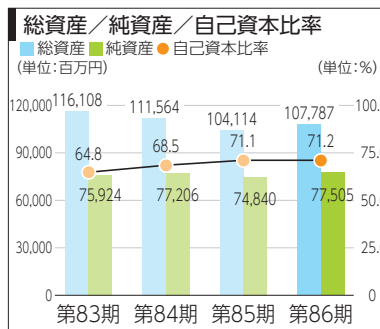
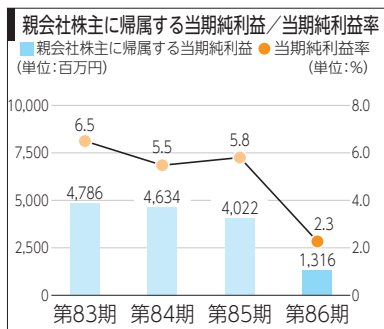
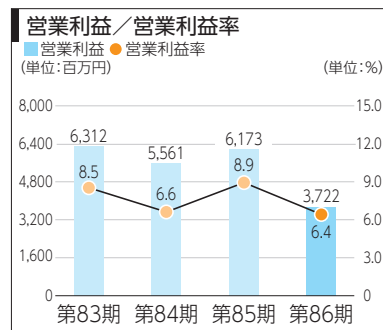
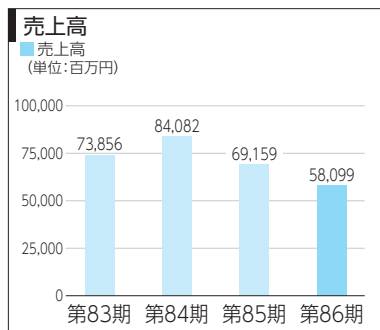
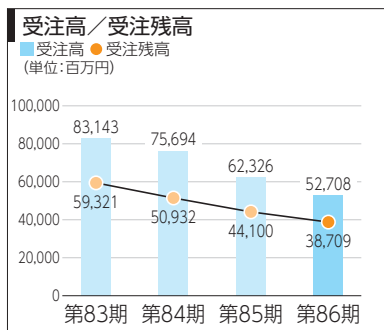
③ 保全・近代化事業 — 予防保全・設備改良の「提案営業」を強化

設備の安心・安全を届けることをメーカーの使命として当該事業の強化に取り組んでまいります。IoTを活用した部品交換時期の可視化を推進し顧客の予防保全対策を向上させるとともに、監視システムを活用したプレス機械のコンディション可視化にも取り組んでまいります。また、プレスシステムの経年とともに周辺装置の設備改良といったニーズが高まっており、システム更新、デジタル保全システム導入等、生産性向上に向けた提案を積極的に展開します。これらの新しい取組みを推進すべく人財強化とサービス工場の整備も進めてまいります。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 (2017.4.1~2018.3.31)	第84期 (2018.4.1~2019.3.31)	第85期 (2019.4.1~2020.3.31)	第86期 (当連結会計年度) (2020.4.1~2021.3.31)
受注高 (百万円)	83,143	75,694	62,326	52,708
売上高 (百万円)	73,856	84,082	69,159	58,099
営業利益 (百万円)	6,312	5,561	6,173	3,722
経常利益 (百万円)	5,927	5,880	6,423	3,748
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,786	4,634	4,022	1,316
1株当たり当期純利益 (円)	77.59	75.10	66.88	22.07
純資産 (百万円)	75,924	77,206	74,840	77,505
総資産 (百万円)	116,108	111,564	104,114	107,787

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数（期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第84期の期首から適用しており、第83期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、プレス機械を主力とする鍛圧機械、各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業としております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

- ・本社 神奈川県相模原市
- ・営業所 小山 (栃木県小山市)、高崎 (群馬県高崎市)、神奈川 (神奈川県相模原市)
浜松 (静岡県浜松市)、中部 (愛知県安城市)、大阪 (大阪府門真市)
中四国 (広島県福山市)
- ・出張所 福岡 (福岡県福岡市)
- ・工場 相模工場、津久井工場、下九沢工場 (神奈川県相模原市)
白山工場 (石川県白山市)、名古屋サービス工場 (愛知県小牧市)

②重要な子会社の主要な事業所

会社名	本社所在地	工場所在地
株式会社 R E J	神奈川県 横浜市	神奈川県 横浜市
アイダアメリカ C O R P .	アメリカ オハイオ州	アメリカ オハイオ州
アイダ S . r . l .	イタリア プレシア市	イタリア プレシア市
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	シンガポール	
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
アイダマニュファクチャリング (アジア) SDN.BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
会田工程技術有限公司	中国 上海市	
会田鍛圧机床有限公司	中国 江蘇省 南通市	中国 江蘇省 南通市

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社 R E J	300百万円	80	産業機械用駆動装置の製造・販売
アイダアメリカ C O R P .	32,709千米ドル	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダ S . r . l .	30,000千ユーロ	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	300千シンガポールドル	100	プレス機械の販売・サービス
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	64,842千リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダマニュファクチャリング (アジア) SDN.BHD.	20,000千リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造
会田工程技術有限公司	168,857千人民元	(注1) 100	プレス機械の販売・サービス
会田鍛圧机床有限公司	170,237千人民元	(注1) 100	プレス機械の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の間接保有割合を含め記載しております。

2. 上記を含め、当社の連結子会社は23社となっております。

- ②連結会計年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,113名	33名減

(12) 主要な借入先

(2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,297
第一生命保険株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	500

(注) 外貨建ての借入金残高は、当連結会計年度末の為替レートで円換算しております。

(13) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当するものではありません。

(14) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当するものではありません。

(15) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当するものではありません。

(16) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当するものではありません。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当するものではありません。

(18) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、ステークホルダーとともに成長するという経営方針に基づき、経営・財務基盤の安定性確保と持続的成長への戦略投資を考慮しつつ、連結配当性向40%を目処に、安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 188,149,000株
- (2) 発行済株式の総数 69,448,421株（自己株式6,289,258株を含む）
- (3) 株主数 6,578名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,833	7.65
第一生命保険株式会社	4,000	6.33
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	3,464	5.48
日本生命保険相互会社	2,533	4.01
明治安田生命保険相互会社	2,516	3.98
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,284	3.62
株式会社みずほ銀行	2,179	3.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,794	2.84
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,503	2.38
会田仁一	1,447	2.29

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（63,159,163株）を基準に算出しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）における当社株式の再信託先であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

①取締役に対する交付状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	20,200株	2名

(注) 当該株式は、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会決議において導入した株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」に基づき、退任した取締役に交付したものです。

②社外取締役に対する交付状況

該当するものではありません。

③監査役に対する交付状況

該当するものではありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当するものではありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

当社役員に職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①取締役（社外取締役を除く）の保有状況

発行決議日（取締役会）	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	払込金額 行使金額	人数	権利行使期間
2007年9月10日（注）	12個	普通株式 12,000株	655.00円 1円	1名	2007年9月27日から2037年9月26日まで
2008年9月8日（注）	16個	普通株式 16,000株	407.00円 1円	1名	2008年9月26日から2038年9月25日まで
2009年9月7日（注）	35個	普通株式 35,000株	254.49円 1円	1名	2009年9月26日から2039年9月25日まで
2010年9月7日（注）	30個	普通株式 30,000株	264.50円 1円	1名	2010年9月25日から2040年9月24日まで
2011年9月13日（注）	22個	普通株式 22,000株	348.40円 1円	1名	2011年9月30日から2041年9月29日まで
2012年11月13日（注）	23個	普通株式 23,000株	546.89円 1円	1名	2012年11月30日から2042年11月29日まで
2013年9月10日（注）	15個	普通株式 15,000株	833.12円 1円	1名	2013年9月27日から2043年9月26日まで
2014年9月9日（注）	10個	普通株式 10,000株	1,011.25円 1円	1名	2014年9月30日から2044年9月29日まで
2015年9月8日（注）	10個	普通株式 10,000株	865.58円 1円	2名	2015年9月29日から2045年9月28日まで
2016年9月13日（注）	13個	普通株式 13,000株	671.07円 1円	2名	2016年9月30日から2046年9月29日まで

（注）当該新株予約権等は、株式報酬型ストック・オプションを割り当てるためのものです。なお、株式報酬型ストック・オプション制度は、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会において決議された株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」の導入により廃止しており、当該新株予約権等は、株式報酬型ストック・オプション制度に基づき取締役（社外取締役を除く）に付与済の新株予約権の未行使分です。

②社外取締役の保有状況

該当するものではありません。

③監査役の保有状況

該当するものではありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人並びに子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等の状況

該当するものではありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当するものではありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

当社での地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	会 田 仁 一	最高経営責任者 (CEO)、開発本部長、アイダアメリカ CORP.会長、 アイダ S.r.l.会長
代 表 取 締 役	鈴 木 利 彦	副社長執行役員、事業執行責任者 (COO)、営業本部長、生産本部長、 株式会社 R E J 代表取締役会長、アイダアメリカ CORP.副会長
取 締 役	ヤ ッ プ テ ッ ク メ ン	常務執行役員、アイダグレイターアジア PTE.LTD.会長兼社長、 アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.会長、 会田工程技术有限公司董事長 総経理、会田鍛圧机床有限公司董事長
取 締 役	鶴 川 裕 光	執行役員、管理本部長
取 締 役	大 磯 公 男	
取 締 役	五 味 廣 文	
取 締 役	牧 野 二 郎	
常 勤 監 査 役	松 本 誠 郎	
監 査 役	巻之内 茂	弁護士、巻之内法律事務所所長
監 査 役	近 藤 総 一	第一生命ホールディングス株式会社取締役 (常勤監査等委員)

- (注) 1. 大磯公男氏、五味廣文氏及び牧野二郎氏は社外取締役であります。
 2. 監査役は全員が社外監査役であります。
 3. 社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役松本誠郎氏は都市銀行において内部監査業務に従事し、また、監査役も務めた実績があり、監査役近藤総一氏は生命保険会社において財務関連業務等に携わるとともに、常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事した実績があり、いずれも財務、会計及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2020年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、鶴川裕光氏が取締役に、近藤総一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 6. 当事業年度中に退任した役員の状況は以下のとおりであります。

退任時の当社での地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取 締 役	中 西 直 義	相談役	2020年6月29日	任期満了による退任
取 締 役	川 上 正 泰	管理本部安全環境部総括部長	2020年6月29日	任期満了による退任
監 査 役	金 井 洋		2020年6月29日	任期満了による退任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

(3) 社外役員の状況（2021年3月31日現在）

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

- ・ 監査役 巻之内茂氏：巻之内法律事務所所長
当社と同事務所との間には取引関係はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況

該当するものではありません。

なお、業務執行者・社外役員としての兼職ではありませんが、当社社外役員につき下記のとおり兼職があります。

- ・ 監査役 近藤総一氏：第一生命ホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員)
第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち、6.33%を有する株主であります。当社は同社と保険契約を締結し、金銭借入等の取引があります。

③当事業年度における主な活動状況と役割

当社での地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況と役割
取締役	大磯公男	100% 11回/11回中	—	生命保険会社における経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会等において、独立した客観的な立場から必要な発言を適宜行い、業務執行に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待しております。役割を適切に果たしていただいております。
取締役	五味廣文	100% 11回/11回中	—	元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識、加えて他社の社外取締役又は社外監査役としての経験を有しており、当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会等において、独立した客観的な立場から必要な発言を適宜行い、業務執行に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待しております。役割を適切に果たしていただいております。
取締役	牧野二郎	91% 10回/11回中	—	工作機械メーカーの代表取締役社長を長年務められ、上場会社の経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会等において、独立した客観的な立場から必要な発言を適宜行い、業務執行に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待しております。役割を適切に果たしていただいております。
常勤監査役	松本誠郎	100% 11回/11回中	100% 10回/10回中	金融及び経営に関する幅広い知識や豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を積極的に行っております。また、常勤監査役として、日頃から代表取締役との意見交換、経営層・管理職層との面談や会計監査人との情報交換を行う等、当社及びグループ各社の実態把握に積極的に努め、独立した立場から経営陣に対し課題等について日常的に意見を述べております。上記のとおり取締役及び業務執行者の職務執行の監督等、期待しております。役割を適切に果たしていただいております。
監査役	巻之内茂	100% 11回/11回中	100% 10回/10回中	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を積極的に行っております。また、独立した客観的な立場から必要な発言を適宜行い、取締役及び業務執行者の職務執行の監督等、期待しております。役割を適切に果たしていただいております。
監査役	近藤総一	100% 8回/8回中 (2020年6月29日 就任後)	100% 8回/8回中 (2020年6月29日 就任後)	生命保険会社において主に財務関連業務等に携わるとともに、常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事し、これらの分野で豊富な経験と知見を有しており、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を積極的に行っております。また、独立した客観的な立場から必要な発言を適宜行い、取締役及び業務執行者の職務執行の監督等、期待しております。役割を適切に果たしていただいております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、(a)固定報酬としての基本報酬、(b)単年度の会社の業績に連動して支給される業績連動賞与、(c)株価に連動する非金銭報酬（株式報酬）、で構成されます。社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、(a)固定報酬としての基本報酬のみとしております。

取締役の金銭による報酬である(a)基本報酬と(b)業績連動賞与については、2001年6月28日開催の当社第66回定時株主総会において、報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と設定されており、各取締役の報酬額は、各取締役の業務を適切に評価できるという判断から、代表取締役社長に再一任され、予め定めている社内の基準に従って決定しております。なお、当該権限が適切に行使されるよう、2021年度以降は、当該決定にあたって代表取締役社長は事前に社外取締役と協議いたします。また、(c)非金銭報酬（株式報酬）については、上記の取締役に對する金銭による報酬の限度額とは別枠として、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会において、3事業年度で1億5百万円の報酬限度額が設定されており、各取締役の報酬額は、当該株主総会の承認の範囲内で取締役会によって制定された役員株式給付規程に基づいて決定します。

(a)基本報酬については、役位や経験に応じた等級と、各等級に応じた月額報酬基準額が設定されており、その基準額が月額報酬として支給されます。報酬基準額については、経営環境や世間水準を考慮して適正な水準を設定しております。

(b)業績連動賞与については、単年度の業績達成に向けたインセンティブ付けを目的としております。月額報酬基準額に基づく一部の基本部分(単年度の連結営業利益が一定水準を下回ると支給されない)に、単年度の連結営業利益に一定の係数を乗じて算定される連結営業利益連動部分を加えて総支給額が算出され、役位に応じて各取締役への配分額が決定し、毎年夏と冬に支給することとしています。なお、業績連動賞与は、株主の皆様と共有している重要な経営指標である連結営業利益の実績値によって算出される仕組みを採用しておりますが、支給のための目標値の設定はありません。当事業年度の連結営業利益実績は37億2千2百万円でありま

す。業績連動賞与は、基本報酬の水準に関わりなく、ゼロを下限に連結営業利益の水準に応じて自動的に変動する仕組みであるため、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（株式報酬）の支給割合は、連結営業利益の水準に応じて定まるのであって、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（株式報酬）の支給割合を予め定めて、それに依りて各種報酬の額が定まるわけではありません。

(c)非金銭報酬（株式報酬）については、中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブ付けを目的としており、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて毎年ポイント（1ポイント＝1株）が付与され、退任時等に累積ポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付いたします。当事業年度の交付状況は、「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

なお、上記方針は、2021年5月13日開催の取締役会で慎重に審議のうえ決定しております。

当事業年度の実績の取締役の報酬（個人別報酬額も含む）の決定については、(a)基本報酬及び(b)業績連動賞与につき取締役会から一任を受けた代表取締役会長兼社長である会田仁一氏が、(c)非金銭報酬（株式報酬）につき役員株式給付規程に基づき、それぞれ株主総会で決議された報酬額の枠内において、予め定めている社内の基準に則して決定していることから、取締役会は当該報酬の内容が上記方針に沿った妥当なものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額等についての株主総会の決議に関する事項

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会の決議年月日	左記総会終結時点の対象者の員数(名)
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額300百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)	2001年6月28日開催の第66回定時株主総会	6
取締役 (社外取締役を除く)	非金銭報酬 (株式報酬)	3事業年度ごとに105百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2017年6月19日開催の第82回定時株主総会	4
監査役	金銭報酬	年額50百万円以内	1992年6月26日開催の第57回定時株主総会	3

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額(百万円)
		金銭による報酬			非金銭報酬 (株式報酬)	
		基本報酬	業績連動賞与	小計		
取締役 (社外取締役を除く)	6	127	(注1) 59	187	(注5) 22	209
社外取締役	3	25	—	25	—	25
監査役 (全員社外監査役)	4	27	—	27	—	27

- (注) 1. 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
2. 上記の報酬等の額は、2020年6月29日開催の当社第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分及び監査役1名分を含んでおります。
3. 上記の報酬等の額のほか、2007年6月28日開催の当社第72回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、当社第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し2千4百万円を支払っております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の5名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として6千万円(子会社による支払いを含む)を支払っております。
5. 非金銭報酬(株式報酬)については、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会決議において導入した株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の状況

該当するものではありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
50百万円	53百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間並びに監査報酬の推移及び過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な海外子会社であるアイダアメリカ CORP.、アイダ S.r.l.、アイダグレイターアジア PTE. LTD.、アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.、アイダマニュファクチャリング (アジア) SDN.BHD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

連結パッケージに関する助言業務等。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する決議を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の数値は、特にことわりのない箇所について、金額は単位未満切捨、比率は単位未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前連結 会計年度 (ご参考) (2020年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2021年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前連結 会計年度 (ご参考) (2020年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2021年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部			
流動資産	71,568	72,656	1,088	流動負債	23,823	23,378	△444
現金及び預金	28,723	31,705	2,982	買掛金	4,733	5,004	270
受取手形及び売掛金	20,378	19,032	△1,345	電子記録債務	3,369	2,500	△869
電子記録債権	2,748	2,793	44	短期借入金	2,991	1,297	△1,693
製品	2,618	3,237	618	1年内返済予定の長期 借入金	500	-	△500
仕掛品	10,662	10,751	88	未払金	707	1,114	407
原材料及び貯蔵品	3,557	3,601	44	未払費用	1,048	1,089	41
前渡金	596	885	289	未払法人税等	1,681	1,070	△611
未収入金	1,628	985	△642	前受金	6,134	8,207	2,073
未収消費税等	386	295	△91	製品保証引当金	583	471	△112
その他	490	301	△189	賞与引当金	1,129	1,090	△39
貸倒引当金	△223	△933	△709	役員賞与引当金	49	36	△12
固定資産	32,546	35,130	2,584	受注損失引当金	170	113	△56
有形固定資産	22,263	21,350	△913	その他	725	1,383	657
建物及び構築物	8,044	7,392	△652	固定負債	5,450	6,902	1,452
機械装置及び運搬具	5,996	4,978	△1,017	長期借入金	1,000	1,500	500
土地	7,283	7,236	△46	長期未払金	883	904	21
建設仮勘定	377	1,258	880	株式給付引当金	463	480	17
その他	561	483	△77	退職給付に係る負債	1,387	1,390	3
無形固定資産	743	779	36	資産除去債務	-	10	10
借地権	440	460	20	繰延税金負債	1,445	2,334	889
ソフトウェア	242	294	52	その他	271	281	10
その他	61	25	△36	負債合計	29,273	30,281	1,007
投資その他の資産	9,539	13,000	3,461	純資産の部			
投資有価証券	5,944	9,843	3,898	株主資本	71,864	71,379	△485
保険積立金	2,324	1,922	△402	資本金	7,831	7,831	-
退職給付に係る資産	814	868	53	資本剰余金	12,415	12,423	7
繰延税金資産	331	249	△82	利益剰余金	56,536	55,963	△572
その他	156	154	△1	自己株式	△4,917	△4,838	79
貸倒引当金	△32	△38	△5	その他の包括利益累計額	2,166	5,351	3,184
資産合計	104,114	107,787	3,672	その他有価証券評価差額金	2,638	4,869	2,231
				繰延ヘッジ損益	47	△139	△186
				為替換算調整勘定	△773	410	1,183
				退職給付に係る調整累計額	253	210	△43
				新株予約権	139	91	△48
				非支配株主持分	669	683	13
				純資産合計	74,840	77,505	2,665
				負債・純資産合計	104,114	107,787	3,672

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減 (ご参考)
売上高	69,159	58,099	△11,059
売上原価	53,966	45,747	△8,218
売上総利益	15,192	12,352	△2,840
販売費及び一般管理費	9,019	8,629	△390
営業利益	6,173	3,722	△2,450
営業外収益	490	401	△88
受取利息	102	43	△58
受取配当金	196	227	31
為替差益	45	－	△45
その他	145	129	△16
営業外費用	240	375	134
支払利息	31	33	2
支払手数料	83	21	△61
為替差損	－	236	236
欧州事業再編費用	71	18	△52
その他	55	65	10
経常利益	6,423	3,748	△2,674
特別利益	48	286	237
固定資産売却益	3	27	23
投資有価証券売却益	44	3	△40
操業停止又は縮小に関わる助成金収入	－	255	255
特別損失	228	1,189	961
固定資産売却損	0	0	0
固定資産除却損	25	29	4
投資有価証券評価損	－	51	51
操業停止又は縮小に伴う損失	－	420	420
減損損失	174	686	512
その他	28	－	△28
税金等調整前当期純利益	6,242	2,845	△3,397
法人税、住民税及び事業税	2,276	1,282	△993
法人税等調整額	△132	209	341
当期純利益	4,099	1,353	△2,746
非支配株主に帰属する当期純利益	76	36	△39
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	1,316	△2,706

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (2020年3月 31日現在)	当事業年度 (2021年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前事業年度 (ご参考) (2020年3月 31日現在)	当事業年度 (2021年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部			
流動資産	42,975	42,913	△62	流動負債	12,269	9,709	△2,559
現金及び預金	15,136	16,470	1,333	買掛金	3,691	2,196	△1,494
受取手形	910	579	△331	電子記録債務	2,239	1,668	△571
売掛金	12,155	12,964	809	1年内返済予定の長期借入金	500	-	△500
電子記録債権	2,066	2,266	200	未払金	605	765	159
製品	1,139	635	△504	未払費用	368	401	33
仕掛品	6,119	5,586	△533	未払法人税等	1,320	868	△451
原材料及び貯蔵品	340	379	39	前受金	2,544	2,367	△177
前渡金	663	234	△429	預り金	41	38	△3
前払費用	20	23	2	製品保証引当金	172	138	△34
未収入金	1,382	1,491	109	賞与引当金	718	758	39
短期貸付金	3,332	3,560	228	役員賞与引当金	49	36	△12
立替金	654	23	△631	受注損失引当金	0	0	0
その他	39	17	△21	その他	15	468	453
貸倒引当金	△986	△1,320	△334	固定負債	2,908	4,429	1,521
固定資産	30,044	33,700	3,656	長期借入金	1,000	1,500	500
有形固定資産	10,980	10,858	△121	長期未払金	829	895	66
建物	3,417	3,421	4	株式給付引当金	405	480	74
構築物	199	180	△18	資産除去債務	-	10	10
機械及び装置	2,334	2,039	△294	繰延税金負債	673	1,542	869
車両運搬具	34	22	△11	負債合計	15,177	14,139	△1,038
工具器具及び備品	246	238	△7	純資産の部			
土地	4,742	4,765	22	株主資本	55,032	57,645	2,612
建設仮勘定	6	190	184	資本金	7,831	7,831	-
無形固定資産	152	192	39	資本剰余金	12,425	12,433	7
ソフトウェア	91	167	75	資本準備金	12,425	12,425	-
その他	61	25	△36	その他資本剰余金	-	7	7
投資その他の資産	18,910	22,649	3,738	利益剰余金	39,694	42,219	2,525
投資有価証券	5,714	9,611	3,896	利益準備金	1,957	1,957	-
関係会社株式	10,536	10,486	△49	その他利益剰余金	37,736	40,261	2,525
前払年金費用	372	561	188	配当準備積立金	1,370	1,370	-
破産・更生債権等	0	5	5	研究開発積立金	5,400	5,400	-
長期前払費用	6	25	18	為替変動積立金	2,000	2,000	-
保険積立金	2,226	1,922	△304	株式消却積立金	4,690	4,690	-
差入保証金	10	10	△0	買換資産圧縮積立金	998	983	△15
その他	67	55	△11	別途積立金	6,710	6,710	-
貸倒引当金	△22	△27	△5	繰越利益剰余金	16,566	19,106	2,540
資産合計	73,019	76,613	3,593	自己株式	△4,917	△4,838	79
				評価・換算差額等	2,669	4,737	2,067
				その他有価証券	2,640	4,870	2,229
				評価差額金	29	△132	△161
				繰延ヘッジ損益	29	△132	△161
				新株予約権	139	91	△48
				純資産合計	57,842	62,474	4,631
				負債・純資産合計	73,019	76,613	3,593

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減 (ご参考)
売上高	42,592	36,066	△6,526
売上原価	33,671	28,755	△4,915
売上総利益	8,921	7,310	△1,610
販売費及び一般管理費	4,391	4,148	△243
営業利益	4,529	3,162	△1,367
営業外収益	6,334	1,114	△5,219
受取利息	44	41	△2
受取配当金	6,183	1,003	△5,179
固定資産賃貸料	67	4	△62
その他	39	64	25
営業外費用	1,193	427	△766
支払利息	10	9	△0
固定資産賃貸費用	31	0	△31
支払手数料	83	21	△61
為替差損	173	42	△130
貸倒引当金繰入額	828	334	△494
欧州事業再編費用	43	—	△43
その他	23	19	△4
経常利益	9,670	3,849	△5,820
特別利益	44	1,718	1,673
固定資産売却益	0	3	3
投資有価証券売却益	44	3	△40
操業停止又は縮小に関わる助成金収入	—	56	56
抱合せ株式消滅差益	—	1,654	1,654
特別損失	2,203	208	△1,995
固定資産除却損	24	29	5
関係会社株式評価損	2,179	—	△2,179
投資有価証券評価損	—	51	51
操業停止又は縮小に伴う損失	—	127	127
税引前当期純利益	7,511	5,359	△2,152
法人税、住民税及び事業税	1,574	836	△738
法人税等調整額	△6	108	115
当期純利益	5,942	4,414	△1,528

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のような方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該事業年度における体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

アイダエンジニアリング株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 松本 誠 郎 ㊟
監査役（社外監査役） 巻之内 茂 ㊟
監査役（社外監査役） 近藤 総 一 ㊟

以 上

中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の初年度として、同計画で掲げる2つの基本施策についての取組みをご報告いたします。

Topic 1 技術革新：電気自動車（EV）用大型サーボタンデムライン受注

当社は、海外の大手自動車メーカーから、電気自動車のアルミボディパネルを成形する大型サーボタンデムライン及びその周辺装置を約45億円で受注しました。

今回受注した大型サーボタンデムラインは、加圧能力2,500トンのプレス機械を先頭とした総加圧能力7,300トンの5台のサーボラインで構成され、各機をつなぐプレス間搬送は、高速搬送が可能な専用ロボットで行います。複数の自社製プレス機械と搬送装置を緻密に同期制御し、また部品ごとにプレス成形条件と搬送条件を独自のオフラインシミュレーションソフトで最適化することにより、複雑な成形加工が難しいとされるアルミ材に対して1分間あたりの生産数量は20.5個と高い生産性と高い品質を実現します。

次世代自動車のモノづくりにも、当社の世界最高レベルの技術が貢献しており、今後も技術革新により企業価値向上を目指します。



今回受注したラインと同等タイプのサーボタンデムライン(イメージ)

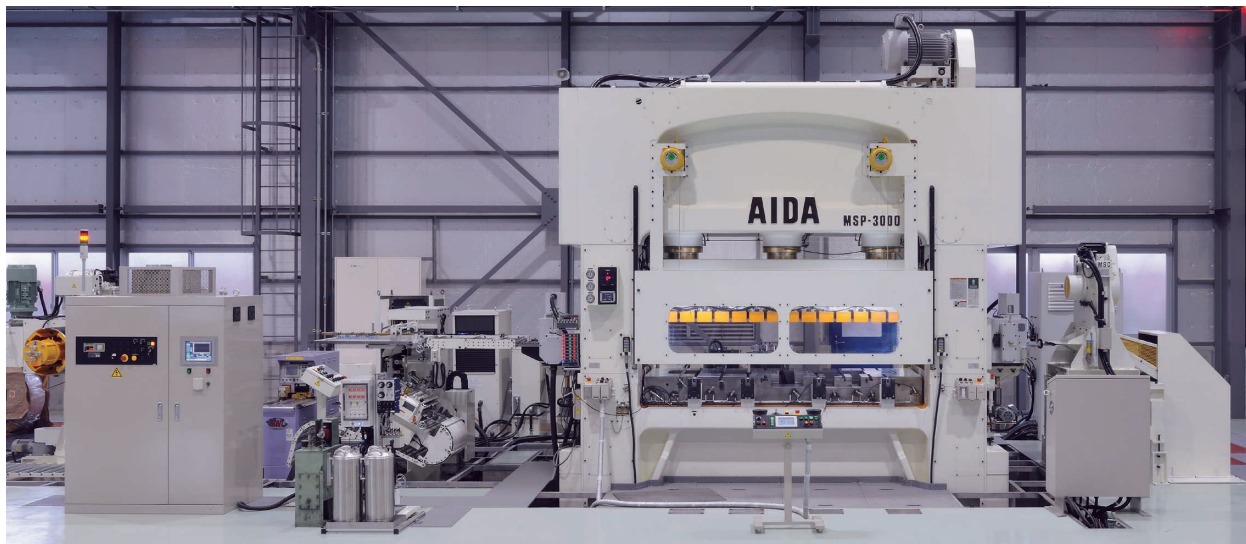
Topic 2

経営基盤強化：高速精密プレス生産体制の増強

各国の環境規制は年々厳格化しており、自動車においては環境に優しい電気自動車、ハイブリッド車等の電動車の市場が急速に拡大しています。これにより、ガソリンエンジンに代わる駆動用モーターの需要も年々高まっており、当社の電動車搭載用のモーターコア生産に適した高速精密プレスの受注が大幅に伸びています。電動車の駆動用モーターは高い出力が要求されるため大型化しており、300トン以上の加圧能力が必要となりますが、このクラスの高速度精密プレスにおいて、当社は国内90%※以上のシェアを維持し、その技術は世界でも高く評価されています。

今後も高速精密プレスの需要が長期にわたり拡大することを見込み、2018年より高速精密プレスの増産に向けて、津久井工場の設備更新、マレーシア工場増築、人員体制の強化等を実施してまいりました。これにより、2020年度においては、高速精密プレスの月産生産能力が50%拡大しました。今後も高速精密プレス等、技術革新を支える基盤のさらなる整備・強化に取り組んでまいります。

※受注金額ベース、当社調べ。



電動車搭載モーターコア用高速精密プレス(MSP-3000)

株主メモ

■ 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

■ 定時株主総会 毎年6月

■ 剰余金の
配当基準日 毎年3月31日

■ 単元株式数 100株

■ 公告方法 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
[公告掲載URL]
<https://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html>

■ 株主名簿管理人・
特別口座の
口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

株式に関するお問合せ先

◆証券会社等に口座をお持ちの場合

- お取引先の証券会社等にお問合せください。
※未払配当金のお支払につきましては、下記に記載のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。

◆証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)

- みずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

専用フリーダイヤル 0120-288-324

(土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)



ウェブサイトのご案内

当社ホームページでは、事業内容をはじめ、最新のニュースリリースやIR情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://www.aida.co.jp>

アイダ

検索



株主
投資家
情報

株主総会会場 ご案内図

日時 2021年6月28日(月曜日) 午前10時30分
(受付開始予定 午前9時30分)

会場 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社 本社会議室
電話 042-772-5231 (代表)



交通のご案内

- 電車** JR横浜線・JR相模線・京王相模原線
[橋本駅]南口から徒歩約15分、タクシー約5分
- 自動車** 正門からお入りください。
尚、駐車場スペースに限りがございますので、
あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて
送迎バスの運行はいたしません。



アイダエンジニアリング株式会社 本社

株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aida.co.jp/>) においてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
なお、感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を空けた配置とするため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境保全のため
植物油インキで印刷しています。